

第4回土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会 会議録

1. 会議名：第4回土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会
2. 日 時：平成22年2月4日(木) 午後1時30分～3時30分
3. 場 所：教育委員会 2階大会議室
4. 出席者：
(委 員)水本徳明・完賀浩光・口田文江・池田和男・沖田幸代・箕輪勇介・説田賢哉
 笹本恒久・笠原美智子・岡元孝子・近藤 修・中井川 功・川島一男・古徳
 洋一
(事務局)富永教育長・長峰教育次長・矢口課長・石井課長・平塚課長補佐・塚本係長・
 関口主幹
5. 公開非公開の別：公開
6. 傍聴人の数：3人
7. 開会のあいさつ
(事務局) 開会のことば
(委員長) こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回は学校視察ということで、多くの委員さんに一日中一緒に学校をまわっていただきまして、ありがとうございました。また、その時にですね、お感じになったことということで出していただいた多くの委員さんにご回答いただき、ありがとうございました。今日はそのことも後ほどご報告いたします。それでは座らせて進行させていただきます。
8. 報告事項
(事務局) 第2回委員会のまとめ
 第3回委員会学校視察の感想まとめ
(委員長) 会議録等の公開について、市ホームページで公開する旨を話す
(委員一同) 異議なし
9. 協議事項
(事務局) 基本方針策定の考え方における、通学距離・生活圏への配慮について説明
(委員長) ありがとうございました。それでは今の資料3について、ご説明いただき

ましたが、まず、地図をご覧ください、事務局で非常に工夫して作っていただきました。それぞれ、学校名の色と円の色が対応するように作ってありますので、小学校ですとその学校から半径4 km圏内、中学校ですと6 km圏内。ということで、3つの地図に分けて作成していただきました。何かこのまず通学距離の問題ですけど、この問題は単に子どもたちが通学する距離だけの問題ではなく、生活圏とコミュニティといった問題にも係わってまいりますので、そのような観点から今日は基本方針策定の考え方についてご検討いただきたいと思います。今の事務局からの説明につきまして、何かご質問やご意見などございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) この3ページの地図を見たときに、私は二小のPTAをやっている関係で、自分の小学校から見たらこの距離はどうなのかなと見たときに、やはり地域によっては人口密度の濃淡とか山・川・主要幹線道路…そういう物理的な分断となるんで、一律にはなかなか難しくなると思うんですけど、現実的に土浦二小の最大距離4 km離れたところというと、土浦三中のちょっと手前までというところになるんで、現実的には子どもの足でこれだけの距離を歩くのは難しいと思います。当然、いろんな意味から検討する面では必要かと思いますが。逆にですね、もうちょっと距離を縮小して、例えば1.5 kmとか2 kmくらいの、子どもの足で30~40分くらいをマックスとして円を描いたときにどういうふうになるかというのも、もしお手数でなければ参考までにそういったものもあれば検討しやすいのかなと思います。

(教育長) 今、委員さんにお話しをいただきましたけど、ちょうど私が昭和41年に初めて赴任した学校は土浦第二小学校でしたけども、その時は、この地図を見ていただくと分かるんですけど真中に土浦小学校があってその下側には桜川が流れていて、その下に第二小学校がございまして。ちょうど私が行った頃は、土浦小学校が過大規模校になって学校が収容しきれないというので今の二小の地に第二小学校ができた間際だったんですけど、その当時の思いが生々しく残っていますのでちょっとご参考までにお話しを聞いていただきたいと思いますけど。土浦小学校は市内の中でも名門と言いますか非常に歴史のある学校でございまして。そして分離し増設するにあたって、どこでその学区を切るかということが非常に大きな問題として残ったということでございまして。目の前に土浦小学校があるのに、わざわざ二小まで行かなくてはならないという学区の切り方だったんだらうというふうに思います。今で言えば桜町の1丁目2丁目3丁目4丁目は二小に行くよりも土小に行った方がはるかに近い、ましてや桜町4丁目辺りは目の前に土小があるのにも係わらず二小に行かざるを得なかった、こういうことなんではないでしょうか。けれどもやっぱり、あれから40年たってみると、先ほど成田とか取手の生活圏への配慮というところに飛んでしまいますけど、その中に

新たな地域コミュニティに対する思いというのもそこに触れられていたけども、今はもう何事も無いように二小は二小としてのコミュニティとしてのまとまりというものがもう出来上がってその部分はまた土小の地域とは違うコミュニティが出来上がるという。今そういう話を聞いて思いましたので付け加えさせていただきました。

(委員長) はい、ありがとうございます。この地図については何かご質問は…よろしいですか。全体的に見てこの4km・6kmで円を描くとかなり重なり合っているということです。それで、今の教育長さんからのお話しにもありましたけれども、6ページの生活圏への配慮ということで地理的な条件なども勘案しながら進めていかなければいけないわけですが、そのときに一番上にあります土浦市としての地域やPTAとの連携についての考え方が5点あげられているわけです。そのことについてご質問・ご意見いかがでしょうか。今後具体的に進めていくにあたって、それぞれの地域やそこにお住まいになってる方のお考えやご意向に十分配慮する、という趣旨だと思いますけれども。

(委員) 前の、通学距離の問題に戻ってしまうんですが、法第3条第1項第4号の中で小学校が4km、中学校が6km…これはもちろん半径ですよ？そうすると、これをまず見直していこうという考え方が事務局の方にあるのかなかをお聞きしたいんですが。

(事務局) 4km・6kmについては、「おおむね」という言葉が付いていて目安のような文章になっています。これから適正配置を進めるに当たっては、これからアンケートとかも出てきますけど、そういった小学生の距離、また中学生については自転車ということになるかと思えますけど、そういった距離というものをアンケート結果などを見ながら配慮していく必要があるのかなとは思いますが、一律にそれを何km・何kmというようにきっちりといった感じにはならないかと思えます。

(委員) そうですね。これでいくとちょっと小学生だって可哀想だから、今後の課題として、結局、バス輸送とかいろいろなものが出てくると思うんですよ。統一していった場合ね。そのときにまた一つの判断として出てくると思うんですけど。はい、すみませんでした。

(委員長) その2ページの資料で言いますと、第4条の3というところが、統合等をした場合に、交通の便その他条件を考慮して、適当であれば、必ずしもこういった距離でなくても良いということで、逆に言うと、これをこういふときにはそれなりの配慮が必要、ということかもしれません。他にいかがでしょうか。距離の問題と地域への配慮。特にご意見・ご異論ないようでしたら、6ページの上の土浦市としての、5項目が掲げられていますけど、そういった概念をもって進めていくということで宜しいでしょうか。

はい、ありがとうございます。その次の耐震化のことについて、お願いし

ます。

(事務局) 基本方針策定の考え方における、学校施設の整備について説明

(委員) 真鍋小学校は別棟の方ですか？

(事務局) そうです。新しく建てたんですけど、奥の方の体育館と特別教室の方が。

(委員長) はい、他にこのことについてご質問等ございますか。

(委員) 耐震補強が必要な学校については年次計画の中でやっていくということなのですが、今現在、当然毎年ローリングなり何なりということで状況というのは変わって、計画も変わって、見直し見直し…といったこともあるでしょうから、そういうところがあったにしても、事務局サイドで、この年には全部が終わるだろうといったような見通しみたいなものはどのくらいまで捉えられていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

(事務局) 国・県・市で、耐震化促進計画がございまして、平成 27 年度には 90%以上を目指すというようなことがあることから、90%以上を目指しているわけですが、少しでも、前倒しというか、早くなればいいかとは思っておりますけれども。そういう状況でございます。

(委員) 見通しというか全部が終わるのは、これくらいまでにしたいというのは？そこまでは？

(事務局) 残り 10%につきましても、数年ぐらいには造りたいと思っております。

(委員長) 他に何か耐震の問題についてご質問やご意見ございませんでしょうか。この問題も結局、適正配置についてどう考えるかということと 関係する問題でありますから、どの時期までに 100%達成できるかということも、私たちのこの委員会の考え方に係わっていることがかなりあるということだと思っています。宜しいでしょうか。今回のこのような耐震化の状況であるということをご確認いただいて、今後、適正配置の問題を考えていくときの一つの考えの基盤にさせていただくということで先に進めたいと思います。それでは協議事項の 2、事例紹介について事務局よりご説明申し上げます。

(事務局) 他市 3 市の事例を、資料を用いて説明

(委員長) はい、他の自治体でこういった同じような課題について、どのような方針になっているかということについて、3つの自治体でご説明いただきました。何かご質問やご意見ございますか？

(委員) ちょっとお聞きしたいんですが、事例の取手市・成田市・丸亀市…これは土浦市とはちょっと違うような感じがするんです。なぜかというと取手市には競輪場があり、丸亀市には競艇場がある、成田市には成田空港があるというのが得なんです、これだけ落ち込んだ土浦市が地盤沈下しているところ…事例を持ってきたのが何か勝っているような気がするんです。持ち出したものが。だからやはり昔の城下町みたいなところで、今人口も落ち込んでいるようなところが参考になった方がいいかなと思います。

(委員長) この点いかがですか？事務局としては。

(事務局) こちらの3市の選定につきましては、まず県内で1つ、それと市の規模が似ている、事業の構成が似ている類似団体というものがございしますが、その中で1つ。それと人口とか面積、学校数等で土浦に似ているところで1つ。ということでインターネット等でいろいろと調べさせていただいたんですけども、現時点で土浦市の規模で県内でまとまっているものとして適当な取手市さんをまず考えさせていただきました。類似の団体としましては、こちらの成田市さんということでございます。丸亀市につきましては、場所がだいぶ離れているんですけど面積とか人口、学校の数等の観点でインターネット等で調べさせていただいた中では一番近かったものですから、実際にこちらの方で選ばせていただきました。あとは、いろいろな市町村で行っているわけですけど、規模とか学校数とかで近いものがないかなありませんでした関係で、このように選ばせていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

(委員長) いかがでしょうか。

(委員) これは今現在の資料ですか？

(事務局) こちらはですね、答申が出ているものということで、取手市につきましては平成20年の2月に答申が出てございます。成田市につきましてはちょっと古いんですが平成14年でございます。丸亀市につきましては平成20年の3月の答申でございます。それで、現在途中のものというのはだいぶ多いかと思いますが、答申として形ができているものという中で探させていただいたものでございます。

(委員) その結果というかその後のことは出ているんでしょうか？

成田市は14年ですよ。

(委員長) その後の進行ということですね。実際に進んでいるのかということですね。その点はいかがですか？

(事務局) 申し訳ありません。そこの辺りはまだ調べていません。後ほど参考にさせていただきます。

(委員長) 他に何かございせんでしょうか。特にこの3つの自治体がこうだから私たちとしてどうということではないんです。それぞれの自治体の考え方や事情があると思いますんで、一つの参考として比較的似たような自治体ではこのような形で進んでいるということだと思ひます。宜しいでしょうか。それでは、今申し上げたように、一つの参考の材料として扱わせていただきたいと思ひます。

(事務局) アンケート案について説明

(委員長) ありがとうございます。今のご説明につきまして、このアンケートの中身や方法につきまして、ご意見やご質問があれば出していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

(委員) 今、資料を読んでありました通り、小学校の規模であるとか、中学校の規模、それと1学級あたりの生徒数の問題であるとか、通学距離の問題であるとか、この辺のところは、まあ予測と言っては何ですけど、もうすでにだいたいこの資料4のアンケート結果に出ているものと、予測としては土浦市内全域での無作為の3000名ということです、そうしますと自ずと予測出来得るような結果じゃないかと。まあ3000名に、それなりのアンケートで、回収率が今言った通り3割~4割と、対費用効果というようなものを、予測がだいたい出来得るようなアンケートというのはどうなのかなという気もしないでもないです。ただ、ひとつ大事なことはですね、複式学級をどう思いますかというような面については、我々もここにきて、この前、宍塚小学校に行って複式学級を見学させていただいたわけですけど、なかなか言葉上、これを郵送してもちょっと実感として対象者が判断出来得ないということも無きにしもあらず。

ですから大事なことは、今現実に宍塚地域であるとか、あるいは将来とも予測出来得るといふ、山ノ荘地域であるとか、斗利出小学校地域であるとかいうような、区域の中にこの辺のところ为重点的にアンケート調査をしている、あるいはその学校の配置についてですけども、児童生徒数の減少に伴い学校規模の小規模化傾向が予測される場合、今後どのようにすることが子どもたちの教育にとっても最も望ましいとお考えですかというものを、今の例えば真鍋小学校区域であるとか、荒川沖小学校区域であるとか土浦小学校、第二小学校こういう区域に送っても、回答する方が、実感として1から4までなかなか選べないのではないかと。だから大事なことは、こういう地域が、周辺の新治地区であるとか宍塚小学校区域であるとかいうところにあるわけですけども、そういうところの住民の皆さんに直接お答えしていただくというような、効率的な、アンケートに回答していただく対象を選ぶような形も必要なのかなと。市内全域という形でアンケートをやった場合に、自ずとさっき言ったような小学校の規模であるとか、クラスの数であるとかというのが、通学距離にしても何にしても同じような形が出てくるのかなという気はするので、内容的な面を少し地域に絞って、何かアンケート集計も工夫する必要があるような気もするのですが、いかがでしょうか？というところです。

(委員長) 今の意見について他の委員さんはいかがでしょう。

(委員) 同じくですね、アンケートの対象者について1個ちょっとお願いしたいのですが、ちょっと語弊があれば訂正しますが、例えば先月の成人式で土浦に限らずお酒を飲んで暴れているような場合にですね、このアンケートを書けと言っても何の意味もないと思うんですよね。ですから、これから自分の子どもを小学校ないし中学校の方に送る、あるいは、小学校・中学校を卒業して感じる、あるいは現役の方でもいいのですが、やは

り物理的に抽出が可能であれば、現にお子様をお持ちの方で近々小学校に入学する、あるいはつい最近卒業した、あるいは今現役の方というぐらいの世代に設定する。ですから想像するに30代・40代・50代前半ぐらいかなと思いますけれども、そういう方に対して送った方がより実感がある回答があると思いますし、回答率もおそらくもうちょっと上がるのではないのかという気がしますので、対費用効果という意味でもその方がまとまるのかなと私は思います。

(委員長) 他にこの配布の仕方について、ご意見ございませんでしょうか。

事務局としてこのお答えについていかがでしょうか。

(事務局) 今、お二人の方からご意見頂戴しましたが、私共といたしましては、一応統計上のサンプルとして、1,000回答があったら統計上は信頼できるとされており、こうしたことで1,000程度回答がいただければ、何とかこういったアンケートの回答として有効なのかなと。また一般的に、私共さまざまな部署でこの種のアンケートを実施しておりますが、配布数としては3000前後、回収率についても30%から40%という結果状況でアンケートを分析しているということでございます。

それから、先ほどの費用対効果の面で、地域的にもう少し絞ってはどうかというご主旨のご意見だったと思いますが、その辺のところは、広く浅くということになってしまいますが、問3で回答者がどこにお住まいかという部分でご記入いただきますので、この辺でお答えいただいた方の住所と、それからお答えいただいた内容等は分析出来るのかなとこのように考えております。

それからもう一つ、世代的なところで、もう少し、学校にこれから子どもを入れようとか、あるいはもう入っていらっしゃる方に絞ってはどうかというご主旨のご意見だったと思いますが、こちらについては、学校に対して関心というものが必ずしも保護者の方ばかりではなくて、もう何十年も前に卒業したいいわゆる祖父母の世代の方が、実は学校に対する思い入れが強いと聞いております。ということで、保護者世代にこだわらずに、市民の方、さまざまな年代の方にアンケートは実施したいという趣旨でアンケートを行いたいということでございます。

(委員長) 今、事務局からご説明がありましたが、いかがですか。

(委員) 只今の事務局のお答えですが、やはり事務局としてはその実績作りもやらなければならないんじゃないのかなと私は思うんですが。ちょっと言い方がおかしいかなとは思いますが。それともう一つ先進地、こういうことについての先進地というのは…これは県の方からきているわけですよね？要望は。他の県のこういうような先進地があればそれを探していただいて、そこではどういう事をやってたのかというようなことを見つけていただいて、それを参考にするというのも。まずはアンケートをやりたいんでしょ

うけど。その辺を見つけていただいて、要は先進地の結果を探していただけないかなと私は思います。

(委員長) 今のご意見は、アンケートはちょっと待ってもいいんじゃないのかというご意見でしょうか？

(委員) はい。ちょっと待ってもいいんじゃないのかと私は思うんですね。ただ事務局としては、こういうアンケートというのは実績作りのためにはやりたいんじゃないのかなというように読み取れるわけなんですけれども。ただその前に、先進地があればそのものを引っ張りだして、検討してみてもいいんじゃないのかなと。そういうことです。

(委員長) いかがでしょうか。アンケートの実施時期についてのご意見もありましたけれども。事務局としてはこの今、先進的な地域というお話がありましたけれども、何かそのような情報はございますか。

(教育長) 今のお話ですけれども、先進地は先進地でもう既に取り組んでいるところはございますので、そういうやり方は十分我々としては参考にも出来るし、資料もお出しできるんだろうと思いますが、ただこのアンケートだけは、やはり市民各層の方々がどういうお考えでいらっしゃるのかというのを、やはり全体的な把握というのは是非ともしてみたいという思いがあります。よその市町村のアンケートを見ましても、ほぼこうしたアンケートの形になっています。個人的な事を言わせていただき大変恐縮ですけど、私のところにもいろんな方が、やはりこういうことが新聞で報じられておりますので心配で来られる方もたくさんいらっしゃるんですけども、だいたいお年寄り・高齢者の方々は「俺は統廃合なんて絶対反対だぞ」という人が多い傾向にあります。若い方々よりも、どちらかと言ったらやっぱり高齢者の方々は地域の学校に対する思いというものを、また違う思いを持っていらっしゃることを何となく感じることもあるのです。ですからいろんな世代間でこのようなことについて、どういうふうな考え方を持っているのかとか、それから統廃合の対象になっている地域の方々と、そうでない地域の方々がいらっしゃいますから、その辺の違いみたいなものも、もしアンケートから分かれば非常に参考になるし、土浦市全体的な傾向というものを把握してみたいということから、こういうアンケートのスタイルにさせていただいたわけでありましてけれども、その辺いかがでしょうか。

(委員長) はい、いかがでしょうか。他に何か。

(委員) このアンケートは3000名になっておりますが、土浦市の人口からすると何%ぐらいになりますか？普通、アンケートの取り方というのは全体の何%ぐらいからを基準に取っているのですか？
50分の1の中から、返ってくるのが3分の1ということになるのでしょうか？普通アンケートというのはどのような人数で取っているのか分かりませんけれども。

(委員) アンケートについてというか結果の出し方といいますと、その辺り、せっかく1番から5番まで、答えていただく方の内容といいますかそういったこともお聞きしているのです、例えば当該地区の皆さん方ではこういうようなご意見が多かったとか、全体的に保護者になりうる年齢の方と年齢の高い方との違いとか、結果について広範にいろんな検証が出来るようなデータの出し方を是非ともしていただきたい。そうでないと、結局、結果としては先程お聞きした委員がおっしゃったような具体的な結論、最終的に全体をまとめるとそんな結論になってしまうのかなと思うので、我々としては、もう少し中身といいますか内容的なものを検証するようなデータとして是非とも取りまとめの方は工夫をして出していただければと、これはもう要望です。よろしくお願いたします。

(委員長) 確かにデータの分析の仕方はですね、そういったことが出来るように問1から問5までありますので、先ほど事例として出していただいたところはそういったデータもあったのかもしれませんが、結果的には最終的に出た平均数値だけを入れたようですけども、細かく分析するという意味でも先ほどご説明があったように、1000という数はある程度の統計的な分析は出来るだろうと思っております。

宜しいでしょうか。配布の方法につきましては一応、市全体の平均的な意見を探ることから、現在の案のように無作為抽出で3000通ということで、さまざまなその特性によってお考え方も違うかということは、内容的な分析によって明らかにしていくということで進めさせていただきたいと思えます。

それで、このアンケートの中身についてはいかがでしょうか。問いが21まであるわけですけども、この文言がらしくないとか、こういった質問をしてはどうかとか、そういった中身についてご質問があれば出していただきたいのですが。いかがでしょうか。

(委員) 例えば、児童数の減少というのがありますが、何年先ぐらいまでみられていますか。児童数の減少。例えば1つの学校があるとすればその何年ぐらい先まで読みますか？

(事務局) 今、毎年ですね、県の方とかいろいろ調べものがありまして、シュミレーションというものがあつたのですが、10年ぐらい先までは計算しております。

(委員) いろいろなそういうアンケートなども知って答えるのと、ひとつとだと思つて答えるのとでは違うんでね。

(委員長) ある程度、こんなふうには減少する見込みですがというのがあつたといつたのですが。

(委員) それがないと、減少しているかどうか聞かれても、自分の学校のことなんて分からないですよ、先の事。そこで、どこに○を付けるかなんて…付けようがないよね。その地域はとかあれば変わってくるかもしれないけど。

(委員) 中身のところなんです、小学校について第6問「小学校1学年あたりの学級数は、法令によると2～3学級が標準規模となっていますがどの程度が望ましいと思われませんか」というのがありますが、法令によると〇〇となっていますが…というのをここに入れた理由というのは？こういうのが入ってくると、ここの部分を誘導しているような印象を受けるんですけども。「小学校の1学年あたりの学級数はどの程度が望ましいと思われませんか」という表現でもいいんじゃないのかなという思いがあるんです。それで法的なものが必要であったら、下の所に※印で補足説明が入っていればいいんじゃないのかなと。2番を誘導しているような意味を受けて、大変失礼ですが、そういう受け止め方をしがちなんじゃないのかなと。

あと問7の各設問なんですけれども、「クラス替えにより、学習環境の活性化が図れるため」。「学習環境の活性化」というのは私教職に就いておられますが、どういうふうに捉えたらいいのかなと。学習環境というのはさまざまなものを捉えなくてはならないので、保護者とか一般の方だったらどういふふうに捉えるのかなと思われるので、より具体的な表現の方が望ましいのではないのかなという思いがあります。

2つ目の「同じクラスで特定の児童と親密になれるため」、この文章のイメージというのは、言葉からいくと「特定の」という言葉が入ったために、文章自体がマイナスイメージになるのかなという受け止め方を私はしております。逆に言うと、クラス替えしないから、特定の子とだけ親密になっちゃうよという感じに。1番のところはクラス替えによりという条件を書いており、クラス替えをしないと学習環境の活性化ではなくて、マンネリ化とかそんな表現になってしまうのかなと。皮肉な受け止め方ばかりして申し訳ないです。きっと、クラス替えにより子どもたちが多くの友達と仲良くなれるとか、競争相手ができるとか、より具体的に、アンケートを答えるものが答えやすいような、スッと頭の中にどういう事なんだということが入るような表現方法をしていただきたいと思います。

同じように3番のところ、「お互いに切磋琢磨できるため」と書いてあるんですが、四字熟語は若い人たちはどんどん苦手になってきているんですよ。20代だと切磋琢磨の意味が…そんなことを言うと若い世代の人たちには失礼なのですが。分からない方にも、受け止め方が分かりやすい表現の方がいいのではないかという思いがあります。

5番、6番はこれは学校の内容というよりも、保護者が少ないか多いかということなので、なかなか私もこの意味を理解できなかった。

それから問8の設問なんですけれども、最初、1学級40人以下とすることとなっておりますがとありますが、法令で決まっていることなんですよ。1学級10人までということの意味とか、1学級11人から20人までという意味が分からない、単学級はそうなりますよね。3番目の21人～30人ま

でという、ここからは普通の1学年の1学級ですよ。そういうふうな意味が普通にだったらとれるかどうかとか、だからこの設問の意味が理解できない人たちが、回答せざるを得ないんじゃないのかなというふうな受け止め方をしました。

中学校については、同じようなことだと思います。

学校の配置についてなんですけれども、4つある中でたぶん3つある選択肢の中からということなんですけれども、その中で3番目のところで「小規模の傾向にある学校から順次、学校の適正配置（通学区域の見直しや学校の再編成）を行う」括弧をつけたのは、学校の適正配置の具体的な内容を示すためだろうと思うので、そこで「小学校の小規模の傾向にある学校から順次、通学区域の見直しや学校の再編成を行う」という、学校の適正配置っていう表現を、ここに添えてもいいんじゃないのかなという印象を受けたのです。ここに適正配置という言葉を入れることによって、どう受けるかという、皮肉な見方をする方もいらっしゃると思うんで、わざわざ付けなくてもいいんじゃないのかなと、そういうふうに、(アンケートを)読ませていただいたときに、自分は教育に携わる立場にいるのでいたい分かるのですが、全然関係ない人が見たら、どんなふうに受けるんだろうと思ったときに、より分かりやすい表現をしていただいた方が、アンケートを答える者にとっては親切じゃないのかなというふうに感じました。

(委員長) はい、ありがとうございます。どちらの方にも具体的なお指摘をいただきました。一つですね、問6の「法令によると」ということについては事務局としてはいかがですか。どうしてもなくてはならないものなのか。

(事務局) そうではなくてですね、他市のもいろいろ参考にしたのですが、やはり目安というものが何かないとですね、ただポツンと何学級…というふうに書いても、なかなかイメージがつかないと思ったものですから、法令ではこういう物指しがありますよ、とお示しした方が答えやすいのかなと思ったことから、こういう文章を入れたわけです。

(委員長) 入れると誘導のようになるということもありますというこの点について、他の委員さんご意見いかがでしょうか。実は問8の40人以下というのも同じようなところがありまして、これは前回、前々回で標準ということで資料が出てきましたけど、40人以下でなければいけないという制度には実はなっておりませんので、県によっては小さくても良いという制度になっておりますので、これも同じように誘導的になってしまう可能性もあるんです。

(事務局) はい、それでは、注釈の方で活かさせていただくことにします。

(委員) ちなみにどうせだったら、複式学級も何名からでと入れた方がいいような気がしますけど。

(委員長) そうしますと、複式学級についての設問のところでも、何人だと複式学級になりますというような手順を加えるということですね？

- (事務局) あの、一列入っている場合とがありますので、別にコメントみたいなことで、その複式学級の説明みたいな。
- (委員長) そうですね。はい。
他にアンケートの中身についてございますでしょうか。
- (委員) 今、委員さんおっしゃられましたように設問の項目の中で「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」。「まあそう思う」というのは使いますが、「とてもそう思う」という言葉づかいは…。この辺をちょっと考えてもらった方がいいような気がします。
- (委員長) はい、ちょっと言葉遣いについてですね、ただ「とてもそう思う」それだけを聞くと、ちょっと変な気がしますけれども、もしかすると心理学の調査なんかでも、そういった表現でやっているのかも知れません。検討する余地はあると思います。他にいかがでしょうか。今お気づきの点でいろいろ出していただきたいと思います。
- (委員) 6 ページの間 19 と間 20 ですけれども、特段問題があるとは思わないのですが、もし、自分が回答者になったときに、距離というよりも時間の方が、何分以内とか 30 分以内とかそういう方が分かりやすいのかなと。小学校ですと 1 年生と 6 年生ですから、1 分あたりの距離は難しいのですが、例えば小学校 4 年生の平均的な速度で行くと 1 km だと 20 分とか、そういうのは出てくるのではないのかと。また中学校は自転車が入るので難しいかもしれませんが、回答するときちょっと、ピンとこないのかなという気はいたしました。あくまでも意見です。
- (委員長) はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。宜しいですか。それではいろいろご意見いただいたんですが、この場でですね、文言を訂正するということは時間的に難しいと思いますので、今出された意見を踏まえましてアンケートの中身の修正につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが。いかがでしょうか。
- (委員一同) 異議なし
- (委員長) はい、ありがとうございます。今出された意見を踏まえて事務局と相談しながら修正させていただきたいと思います。
それでは続きまして 4 番目の議事、土浦市立幼稚園の適正配置の考え方について事務局よりご説明をお願いいたします。
- (事務局) 土浦市立幼稚園の適正配置の考え方について(案)を説明
- (委員長) はい、ありがとうございました。この委員会としてですねこういった案を作成して、パブリック・コメントを求めていくというところの叩き台の部分になります。
今の内容につきまして、ご質問やご意見をお願いいたします。
- (委員) この前もちょっと申し上げたと思いますが、やはりその規模の適正化という全体的な建物、敷地、そしてまたクラスの人数というようなことを考え

合わせまして、ちょうどいくぶんと土浦幼稚園が現時点で統合というような形になると、園児数がちょうど90名で年代的に年長さん・年中さんというところですから、ちょうど教育環境・保育環境そういう面でもクラスの対抗も出来ますし、園児の発達時における戸外遊びについても十分な活気も保てるんじゃないかということをお話しした経緯がございますけれども。やはり幼稚園でもある程度の子どもたちの人数というのが保育教育環境の中には必要じゃないかなという気がしておりました。ただ、土浦幼稚園は今回の3月1日の土浦市報にもありましたけれども、やはり茨城県内でも最古の歴史を誇る幼稚園ですし、この幼稚園の文化的な価値といいますかその辺のところが一番課題として、合併したのち、どう、土浦市の財産として残していくかということが重要なことだろうとは思いますが、まずはこのような状況というのは望ましいんじゃないかな、というのが私の考えでございます。

(委員長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員) 3ページの「幼稚園全体における市立幼稚園児数の比率推移」というところなんですが、私立幼稚園児数は変わらないんですが市立の幼稚園児がこれだけ減ってくるというのは、やっぱりこれは何かあるんでしょうよね？ 預かる時間が長いとか…？

(委員) 今の社会現象の中で、保育園志向というのがあるんです。けれど公立の場合は2年保育ということになっておりますので、その辺のところはですね、やはり父兄の労働環境、そういうところから、低年齢から保育園であるとか、幼稚園も3年保育であるとか、そういう需要が増えているという面もあるんです。だから人口の減少と、それから保育園志向とその辺も若干加味して捉えてください。それとやはり児童数の減少というのは、人口統計上の中でこれはしょうがないことで、着実に表れている現象だと思います。

(委員長) 他にご意見・ご質問いかがでしょうか。

(委員) それともう一つあります。私立幼稚園は土浦市内だけばかりではなくて、かすみがうら市であるとか、千代田・つくば・阿見町であるとか…その周辺地域から市内の幼稚園に在籍しているという数もあります。これは必ずしも土浦市の住居を構えた園児数だけではないんでしょう？

(委員長) データ的にどうですか、事務局の方。

(事務局) 幼稚園在籍の全体のです。

(委員) 全体の在籍ですから周辺地域も入っているということですね。はい、ありがとうございます。

(委員長) ご意見ございませんか？

(委員) やはりこれだけ人数が減っていると、いくぶんと土幼が一緒になるのは仕方ないのかなと思います。ただ、いくぶん幼稚園はもともと土浦幼稚園の分園という形でできましたので、もともとは一つであったということが、

ただ無くなるということではないということです。ただ、人数が少ないことで公立幼稚園の内容が悪いというような思いでは見てほしくないです。内容は本当にしっかりしていますし、先生たちも勉強しています。

(委員長) はい、他にいかがですか？具体的な文言というのでも何かあればご指摘いただきたいと思います。

(委員) うちの子がもう幼稚園を離れてしばらくたっちゃうんで、今現状がどういうふうになっているかちょっと分からないんですけども、私立幼稚園と市立幼稚園との間でどういう違いがあるのかということを知りたいんですけど。例えば給食の件とか、延長保育の件とかそういうのを教えていただければと思います。

(委員長) これは事務局の方でお答えいただけますか。

(事務局) はい、私立と市立の違いということでございますが、まず、時間につきましては市立の方が短くなっております。また、送迎バスにつきましても、新治幼稚園を除いて、他の市立幼稚園は行っておりません。保育年数でございますが私立幼稚園は年少・年中・年長と3年間、市立幼稚園につきましては2年保育ということですのでずっとやってきております。給食は市立はあるんですけども、私立につきましては…？

(委員) やっているところとやっていないところと。ただ最近、私立の方は父兄のニーズによっては給食センターから給食を、というような形で最初は私立の方も給食をやっているところに人気があって、やっていないところは父兄の手間がかかるからということで、給食をやっているところに希望者が多くなったという傾向があるんですけど、最近給食配給センターというようなところもありますし、幼稚園によっては少なからず週2回くらいは給食室のないところでも給食をやろうかと…それでせめて1回くらいはお母さんのお弁当でも、というようないろいろな工夫というか、やはり預ける父兄のニーズに答えているというその辺のところは私立の場合には違うんじゃないかなと。

それと預かりについても、早朝預かりから最近土浦市内16園どこも預かり保育ということで放課後6時までは預かり保育を行っています。ですから保育園とほぼ変わらないというような状況があります。

それから経済的な面では就園奨励費、それから市からの助成金というような形で父兄の経費軽減ということから土浦市内に在籍している子どもについては市から一人3000円の保育料軽減費用をいただいております。それから今、教育の無償化というようなことが国会でも話題になってはいますが、今年度の就園奨励費最高額は、ここの総務課の課長さんはお分かりだと思いますが、23万ぐらいになるんですかね。所得申告ゼロの方、そうするとほとんど費用的な面ではかからないというようなこともあります。だからやはり国、市・県の行政の中での父兄の保育費の軽減というような施策の

中で、一時的にせよ父兄は経済的な負担を強いられますけど、後からバックされるといような形でありますので、その辺が学ぶ側にとっては理解してきたのかなと。

それと私立の場合には、何だかんだ言っても父兄の言い分が、ある面では通りやすいという面も無きにしもあらずです。そんなところです。

(委員長) はい、ありがとうございました。他に何かご意見ないでしょうか。

(委員) 先週、教育長さんの方にアンケートの結果を渡しました。そのアンケートというのは、公立幼稚園に通っている園児の保護者たちが、幼稚園の事をどう思うかというアンケートです。あと、そこに遊びに来てくださる未就園児のお母さんたちからもアンケートをとって、それをまとめまして、先週見ていただきました。今、お話しに出ました給食のことですか、延長保育であるとか、あとはやはり2年なのでできれば3年がいいなという意見とか。今、私立の方が人数が多いというのを目の当りにして、やはり保護者の皆さん方も同じことを思っています。母親たちのニーズが多様化しているので、働くお母さんたちも多いので、どうしても早く働き始めたいので、3年で・4年で「私立の方に入れちゃうんだ」というお母さんであるとか、あとは延長がないから市立幼稚園には入れられないから。2時のお帰りのため、それまでの仕事はどうなんだろう…ということがありますので、なかなか…子どもも少ない上についているところだと思っんですね。でも給食のところとかであると学校給食と一緒にだから小学校に入っても取っ付きやすいという部分もありますし。週に1回だけのお弁当というの、やはりコミュニケーションがとれるので、幼稚園時代はそれの方が良いだろう、といったいろいろな意見をまとめてお話しさせていただきました。

やはり今、土浦幼稚園といくぶん幼稚園を一緒にした方がという意見や話が出ていますが、とうとう来たか…というのが本音で、私はそういうふうに思っていて、やはり人数少ないから小学校も中学校も今その問題を話しているんですけど、幼稚園の方も少なくても良いところもともってあるんですが、でももうちょっと人数が多い方がいいのかなとも思ったりもしたので、土浦幼稚園といくぶん幼稚園の統合は仕方がないのかなと思うんですが。ただ土浦幼稚園は歴史があるということなので、どうしていくのかというのを1番考えなくてはいけないんじゃないかなと思います。

まとまらないですが、公立幼稚園の保護者もいろいろと良くしていきたいし、人数を増やしたいと思っていますし、先生方にも一生懸命やっていたいので。

(委員長) ありがとうございました。この2つの幼稚園の統合の問題と、市立幼稚園の中身の問題。それは私立幼稚園との関係の中で考えながら、より良くしてもらいたいというようにことだと思っんですけど。一応、その数の問題

と質の問題とをある程度切り離して考えることも必要なのかと思います。
いかがでしょうか他に。

(委員) 委員長が先ほどおっしゃったように、適正運営はまた別段でご検討いただく、競争をしていくといった部分も必要になると思います。適正配置としては、我々のこの検討委員会の中での意見としては、こういった意見で私は宜しいかと思えます。あとはそのパブリック・コメントの実施の方法についてということなのですが、「意見を聞きましたよ」というような…ちょっと言い方悪いんですが、そういったポーズ的なところにどうしても終止してしまうようなところをすごく感じてまして、もう少し一つでも多くのコメントが得られるような工夫なり何かしらないかなど。ちょっと形骸的なような気がして。たった1回「広報つちうら」で、今度はこういうパブリック・コメントを求めますよ、というような掲示があつて、そこにわざわざ郵送なり何なりで自分の意見を言ってくれる方が果たしていらっしゃるのかどうか…。先ほどのアンケートよりもっと難しいハードルなんじゃないかなと思うんですが。その辺について、事務局としてアイディアと言いますか、もう少し一つでも二つでも一般の方々から実質的なご意見をいただけるようなことをお考えの部分はないかなど。さらに、ここに書いてある実施方法にプラスして、何かしらないかといったところをお聞きしたいんですが。

(委員長) パブリック・コメントの実施についてはちょっとお待ちください。その前にこの中身について、一応同意をいただきたいと思うんです。非常に重要な問題ですので、どうでしょうか。

委員さん何かご意見ございませんか？

(委員) はい、内容については特に。これで良いと思います。強いて個人的に言えば土浦幼稚園が目の前にあるので無くなってほしくないというのは思うんですが。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 3ページの幼稚園児数の比較推移ということで、私立幼稚園児に土浦市以外の人数が入ったままであるならば、もしこういう資料が出されたときには土浦市だけの人数で比較してもらえたらと思うんですが。

(委員長) 事務局として可能でしょうか？

(委員) 就園奨励費なり助成金の問題で、土浦市内は市内の、各私立幼稚園から助成金申請が行きますから、それで土浦市内だけの住民票の分が判ります。おそらくそれで出しているんじゃないかと思えます、この人数は。

(事務局) 承知しました、調べてみます。

(委員長) その辺はもう一度、人数がどの範囲のものかを確認していただいて、もしその土浦市内の子どもたちだけの人数が出せるならば、そのようにしていただくということで。もし、どうしてもそれが難しいということでしたら、

土浦市外からの子どもたちも含まれた人数であることを明記するというような形でいかがでしょうか。

他に何かこの修正についてご意見ございますか。

それではこの案についてはこの会議でご了承いただいたということで、今の表の部分などもしかすると修正等が出てくるかもしれませんので、そういった細部の修正等については、これもまた委員長一任でお願いしたいと思いますが宜しいでしょうか。ありがとうございます。それでは先ほどの副委員長さんからご指摘のありましたパブリック・コメントの実施について、事務局の方からご説明いただきますでしょうか。

(事務局) パブリック・コメントの実施について説明

(委員長) はい。それでこれについて先ほどの副委員長さんから形式的すぎるのではないかというご意見だったと思うんですが、委員の皆さん方そのことについていかがでしょうか。

(委員) すみません、パブリック・コメントとはどういう意味なんですか？

(委員長) その辺からちょっと具体的にご説明いただけますか。

(事務局) パブリック・コメント制度というのがありまして、市の基本的な計画とか条例とか考え方を決める際には広く市民の方に意見を問うということになっておりまして、そのパブリック・コメントの考え方にはこの幼稚園の適正配置についての案は該当すると考えられますので 皆さんの意見を広くお伺いしたいと思っております。

(事務局) ちょっと補足をさせていただきます。パブリック・コメントと申しますのは意見を求めるだけではなくて、その意見に対して役所など意見を募集するサイドがどのように考えているかということをお答えするもの。ただ、お答えをする方法としては、その意見を申し出た方に個別にお答えするのではなくて、広く、こういう意見がございました、と。これについてはこのように考えております、ということ公表していくという仕組みでございます。それで意見の中身によりましては、当然、お示ししました計画について内容や考え方について、修正をして、それでその計画なり考え方を手直しするというようなことも十分あるわけでございます。従って、今回のケースにつきましても、あくまでもこれは適正配置の考え方の案ということでお示しを市民の皆さんにいたしまして、ご意見によってはこの案を修正する、ということも出てまいります。というものでございます。

(委員長) 委員さん宜しいですか？

はい、他に何か。従いまして、そのパブリック・コメントで市民の方からいろいろご意見をいただいて、次回の委員会で今日出てきた案について、さらに検討をして、最終的に決定していくというような手順になると思います。何か、こんなふうにしたら良いのではないかというご意見とかございますか。

(委員) まず一つ質問なのですが、例えば各支所・出張所、公民館、また、ホームページでの掲載の仕方。あと例えばホームページだったら、ただ「PDFでダウンロードしてください、資料が落ちてきますよ」というやり方なのか。それともそこに資料が載っていて、そこをポンと押すと直接意見が書き込めるような形になっているのか？とか。あとは例えば各支所に行ったときに、「今これについてパブリック・コメントを求めていますよ」と掲示がしてあって、そこにその内容が書いてあるのか？それともわざわざ行って、そのことが分かってないと…。それで担当者にこういうことをパブリック・コメントで求めると広報つちうらに載ってたんですけどこれについての資料をいただけますか？と言わないといただけないのか。目に見えない形になっていないのか、掲示の仕方や公表の仕方をちょっと教えてもらいたいんですけど。

(事務局) 資料の掲載の仕方でございますが、まず支所・出張所、公民館の方なんですけど、確か各場所に棚があって、パブコメコーナーのようなものがあり、私共の計画ばかりでなく、市のいろいろなパブコメをかけた計画案がございますので、そこにまとまって資料が置いてあるという形になっていたと思います。それでホームページにつきましては、お手持ちの資料6のページを見ていただくとワードで作ったりPDFの表とかグラフとかありますけど、この辺は最終的にPDFのファイルにまとめまして、画像みたいな感じになります。そのファイルを、市ホームページの中に情報公開のコーナーがあるんですけど、そこに市の他の議案も含めたたくさんのパブコメがあります。パブコメをやってる最中のもの、終わって結果を公表しているものなど、いろいろな画面があるんですけど、その中の一つにこの幼稚園についてのPDFファイルを載せるということでございますので、ホームページを見るみたいにダブルクリックをちょっとやってPDFを開くという作業が必要になるかと思えます。

(委員) はい、ありがとうございます。…であればというところなんですけど、やっぱりその入口をもっと入りやすく。また今回に限らずいろいろな資料、パブリック・コメント全体ということなんですけど、やはりそこに辿り着くまでの手数がどれだけ少ないかが、こういったものを多く求められるといった部分で一番大事なところだと思うんで、やはりその辺に工夫が。今回どうかということではなくて全体的に言えることなんですけど、入口がもう少し簡単に入れる工夫がもうちょっと必要なかなというように気がしていますので、その辺、多少ご考慮いただけたらと思います。

(委員長) はい、他にいかがでしょうか。パブリック・コメントの実施方法について。宜しいでしょうか。では出来るだけアクセスしやすい方法を考えていただくということでもありますけども、この資料6の8ページにあるような方法で3月23日までパブリック・コメントを実施していただくということにさ

せていただきたいと思います。これで協議事項として上がっている議題は一通り終わったわけですが、事務局の方からその他としてあるでしょうか。

(事務局) 第5回検討委員会の日程について

(委員長) 閉会のことば

—互礼—

—15時30分終了—